

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

記者発表資料【道路：第6報】

みやこのじょうし たかじょうちょう し か
国道10号(都城市高城町四家地区)の通行規制解除について

国道10号(四家地区)につきまして、台風10号接近に伴う大雨により事前通行規制(令和6年8月28日 22時00分より全面通行止め)を行っていましたが、下記のとおり通行規制を解除します。

道路のご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報をご確認ください。

記

■通行規制解除区間：国道10号 宮崎市高岡町内山(去川)～都城市高城町本八重
(延長1.5km)【解除】
(別紙位置図のとおり)

■解除時間：令和6年8月29日 12時30分から

※ 通行規制情報について、「道路情報提供システム」でも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

直接ご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bousai/top.html?gmn=mapDR1>

宮崎河川国道事務所ホームページ画面からご覧になる場合 <https://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

ページトップ > リアルタイム防災情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック

ページトップ > 通行止め情報 > 道路の規制情報(国道10号) の順でクリック



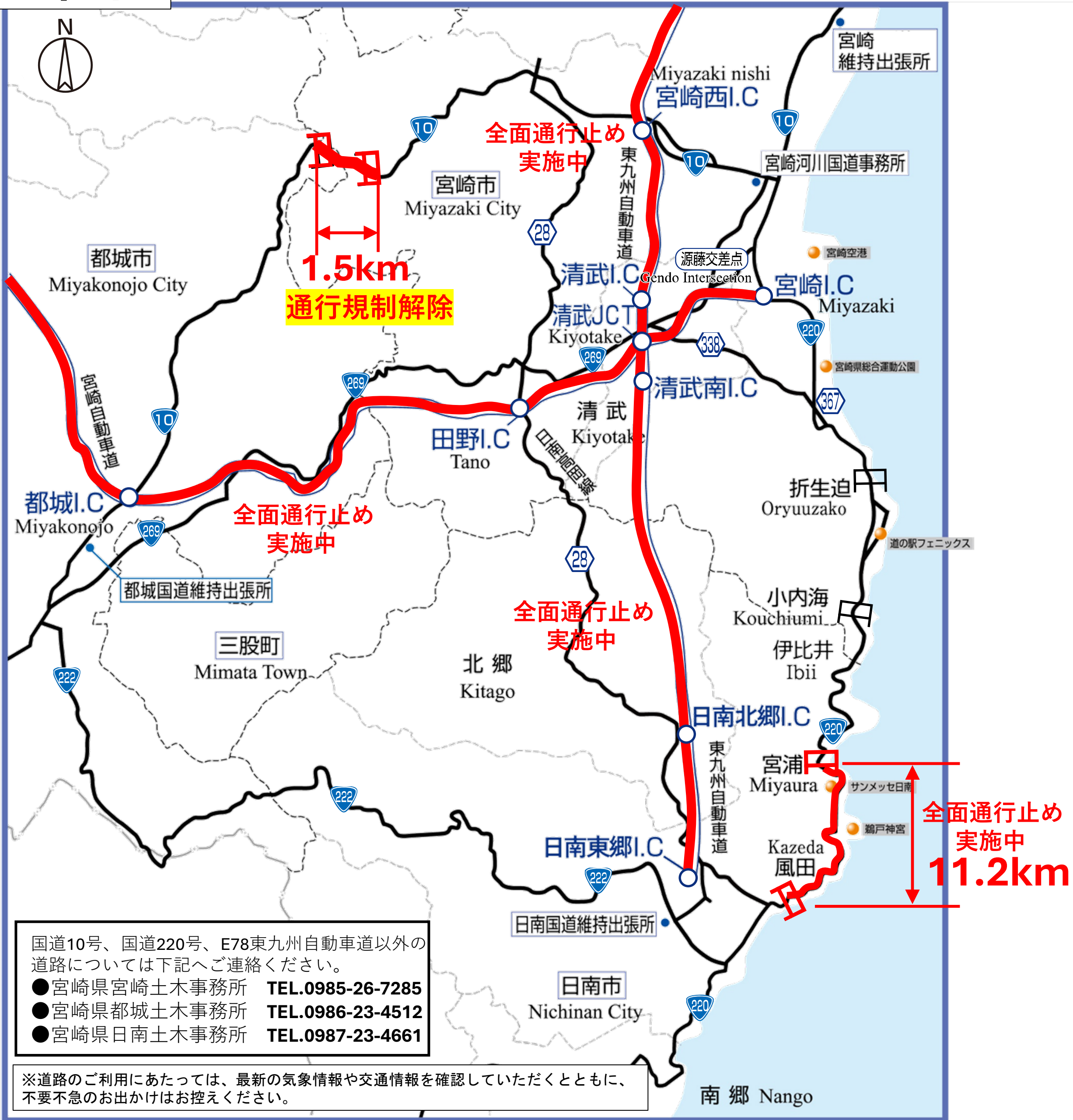
お問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所
TEL 0985-24-8221(代表)

総括保全対策官 ますお あきひこ
増尾 明彦

道路管理第一課長 はたけやま あきら
畠山 哲

位置図

別紙



凡 例

遮断機